

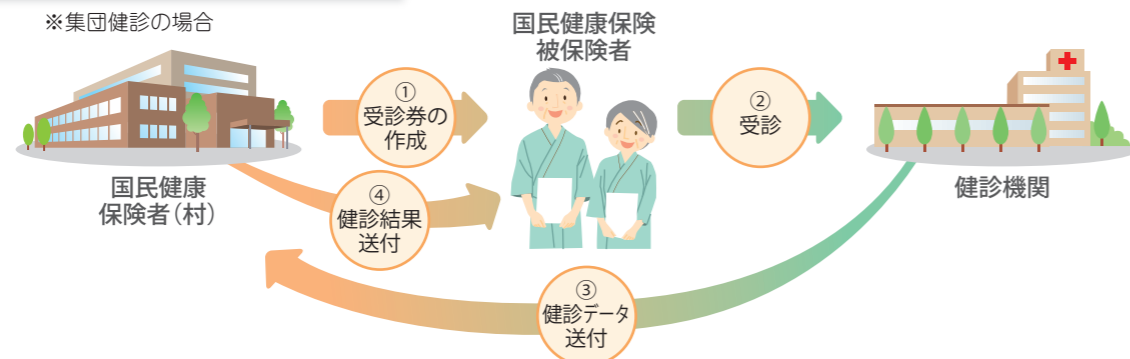
飛島村

第3期特定健康診査等実施計画

平成30年度～平成35年度

特定健康診査の実施について

特定健康診査の流れ



実施場所と期間

受診者の利便性やニーズに応じた受診しやすい健診体制を整えるため、健康増進事業におけるがん検診等との同時受診が可能な体制とします。

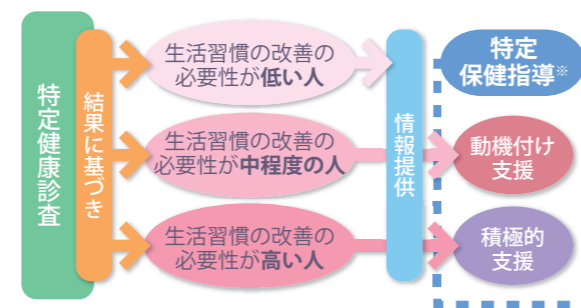
実施方法	集団健診	個別健診
実施場所	飛島村すこやかセンター	海部地区・津島市内の指定医療機関
実施期間	6月	6月～9月

※実施場所・実施期間については変更となる場合があります。

特定保健指導の実施について

特定保健指導の流れ

特定保健指導では、対象者が自らの健診結果を十分理解し、取り組むべき生活習慣の課題に気づき、健康的な行動変容の方向性を自らが導きだすことを目標としています。対象者が自らの生活に合った方法で生活習慣改善に取り組むことができるよう、専門スタッフ(保健師・管理栄養士・健康運動指導士・歯科衛生士)が支援を行います。



※服薬中の方については、保健指導の対象となりません。
 ※前期高齢者(65歳以上75歳未満)については、判定結果が積極的支援の場合でも動機付け支援となります。

実施場所と期間

対象者が利用しやすい体制を整えます。

実施場所	飛島村保健センター	委託医療機関
実施期間	4月～3月	6月～12月(初回面接による支援)

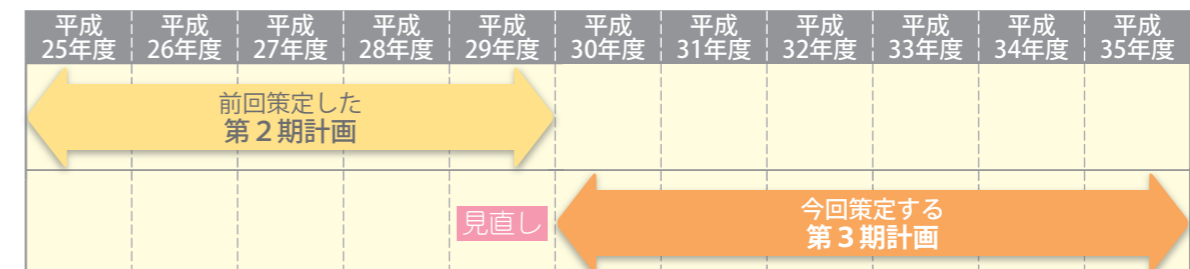
※実施場所・実施期間については変更となる場合があります。

計画の目的

この計画は、保険者である飛島村が40歳から74歳までの国民健康保険加入者を対象に、メタボリックシンドロームに着目し、特定保健指導にてその要因となっている生活習慣の改善に取り組み、糖尿病などの生活習慣病の有病者・予備群を減少させることが目的となります。平成30年度から特定健康診査・特定保健指導を効率的かつ効果的に実施するため、実施方法や数値目標など基本事項を定めるものです。

計画の期間

この計画は、第1期計画及び第2期計画は5年を一期としていましたが、第3期計画からは6年を一期として策定します。



各年次における目標値

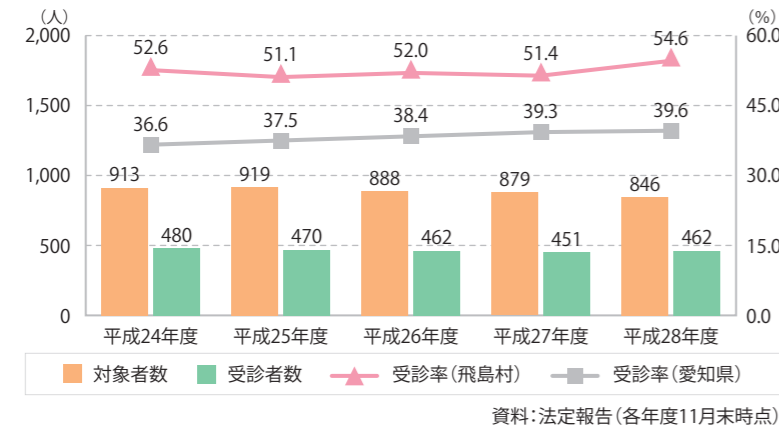
各実施率の目標値を、国が定める「特定健康診査等基本指針」や過去の実績をもとに、以下のように決めました。

項目	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度
特定健康診査 受診率	55.0%	56.0%	57.0%	58.0%	59.0%	60.0%
特定保健指導 実施率	31.8%	37.4%	43.0%	48.6%	54.2%	60.0%



飛島村の現状

特定健康診査受診率の推移



特定健康診査の受診率の推移をみると、51～54%台で推移しており、平成28年度は54.6%となっています。

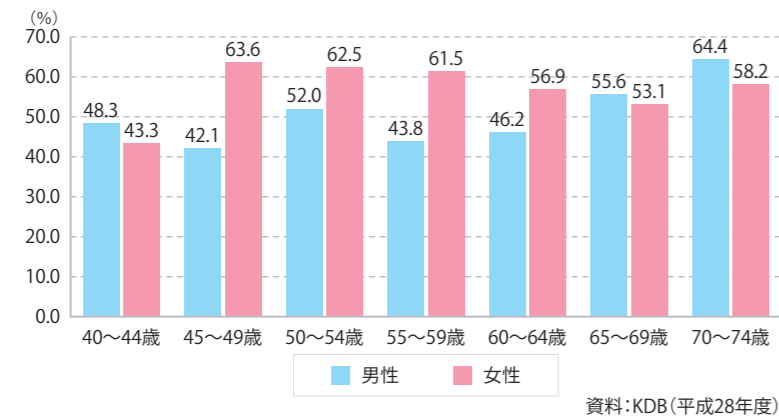


飛島村 特定健康診査実施検査項目

特定健康診査の健診項目は、生活習慣病等の疾病予防に資するため、以下の内容を健診項目として設定します。

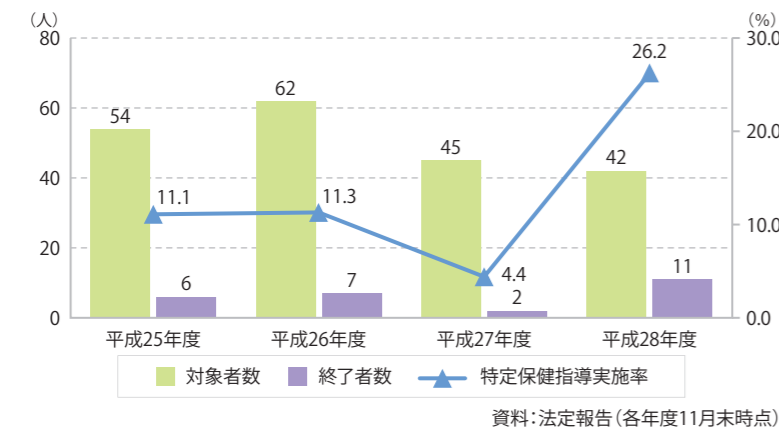
健診項目	血液検査
	・血中脂質検査 (中性脂肪、HDLコレステロール、LDLコレステロール)
	・肝機能検査(GOT、GPT、γ-GTP)
	・血糖検査(HbA1c)
	・腎機能検査(BUN、尿酸)
詳細な健診項目	医師の診察(問診、打聴診、理学的所見)
	身体計測(身長、体重、BMI、腹囲(内臓脂肪面積))
	血圧(拡張期、収縮期)
	尿検査(糖、タンパク)
	貧血検査(赤血球数、色素量、ヘマトクリット値)
	血清クレアチニン検査
	心電図検査
	眼底検査
	※詳細健診(貧血検査、心電図検査、眼底検査)については一定の基準の下、医師が必要と判断した場合に行います。(ただし、貧血検査、血清クレアチニン及び心電図検査は、医師が詳細な健診と判断しない場合についても、追加健診として全ての方に実施します。)
	※集団健診においては、上記検査項目を含み人間ドックとして実施します。

性別・年齢階級別受診率の状況



性別・年齢階級別受診率をみると、男性では70～74歳(64.4%)が最も高く、女性では45～49歳(63.6%)が最も高くなっています。

特定保健指導実施率の推移



特定保健指導実施率の推移をみると、平成25年度から平成27年度にかけて減少しましたが、平成28年度は26.2%と増加しています。



対象者

特定健康診査

飛島村国民健康保険に加入している40～74歳までの方。
(ただし、妊婦、長期入院者、海外在住者、その他国が定める方は除く。)

特定保健指導

特定健康診査の結果により、健康の保持に努める必要がある者に対し、内臓脂肪蓄積の程度とリスク要因(血糖・脂質・血圧・喫煙歴)の数に着目し、リスクの高さや年齢に応じ、動機付け支援・積極的支援のレベル別に対象者を選定します。

